

防災行政無線による緊急情報の自動放送を開始しました

市では4月から、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の緊急情報を防災行政無線で自動放送し、国からの緊急地震速報などを迅速に市民の皆さんに伝達できるようになりました。

なお、自動で放送するため、昼夜を問わず放送されます。

▶問い合わせ

防災安全課
防災担当(内線282)



大沼氏、西山氏、黒田氏が行政相談委員に委嘱されました

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聴き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、平成25年4月1日付けで大沼榮蔵氏、西山カツ枝氏、黒田和男氏が総務大臣から委嘱されました。



大沼榮蔵氏
(谷郷)



西山カツ枝氏
(長野)



黒田和男氏
(矢場)

なお、市では次のとおり行政相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

- ▶行政相談開設日時 毎月第1・3月曜日午後1時30分～3時30分
- ▶場所 産業文化会館2階第1会議室
- ▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

ご活用ください

木造住宅の耐震改修工事をする方に補助金を交付します

▶対象 次の全てに該当すること

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(一戸建ての住宅および兼用住宅)
※兼用住宅は住宅部分の床面積が全体の床面積の2分の1を超えるもの
- ※構造は在来軸組工法または枠組壁工法(階数は2以下)
- ・耐震診断の結果、危険であるとされた住宅
- ・耐震改修工事を行い、その結果、安全であるとされた住宅
- ・住宅の所有者または所有者の2親等以内の親族で自ら居住している方
- ・市税の滞納がない方
- ・過去に当該補助を受けていない方
- ・耐震診断および耐震改修設計は市内の設計事務所に所属する建築士が行うものであること
- ・工事は市内の建設業者(建設業の許可を受けたものに限る)が行うものであること

▶補助金額 改修工事費用の23パーセント(上限20万円)

▶注意 必ず耐震改修工事を行う前に申請してください。

耐震改修工事および耐震診断いずれも

▶受付開始日 7月1日(月)

▶申請方法 開発指導課で配布している申請書(市ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課に提出してください。

▶その他 予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した場合は受付期間中でも終了します。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551

木造住宅の耐震診断をする方に補助金を交付します

▶対象 次の全てに該当すること

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(一戸建ての住宅および兼用住宅)
※兼用住宅は住宅部分の床面積が全体の床面積の2分の1を超えるもの
- ※構造は在来軸組工法または枠組壁工法(階数は2以下)
- ・住宅の所有者または所有者の2親等以内の親族の方
- ・市税の滞納がない方
- ・過去に当該補助を受けていない方
- ・耐震診断は市内の設計事務所に所属する建築士が行うものであること(一般財団法人日本建築防災協会の定める一般診断法によるものであること)

▶補助金額 診断費用の2分の1(上限5万円)

▶注意 必ず耐震診断を行う前に申請してください。

総合公園プールを 廃止しました

行田市総合公園プールは、平成2年に開設して以来20年以上の長い間、市民の皆様にご利用いただきまいました。しかし、東日本大震災の影響による施設の損傷をはじめ、次の理由から総合的に判断し平成24年度をもって廃止いたしました。

【主な理由】

- 開設から23年が経過し、施設が老朽化している。また、東日本大震災の影響などにより、ウォータースライダーの破損、プールサイドの沈下などが発生しており、再開させるためには約1億円もの改修費用が必要となる。
- 運営費において、毎年約3,000万円の赤字が発生している。
- 利用者に占める市民の割合が約2割と低く、真に市民のための施設といたし難い状況となっている。
- 年間10万人あった来場者も5万人程度に落ち込んでおり、今後、増加が見込めない状況である。

これまで、長年のご利用いただきありがとうございました。なお、市民の皆さんには、昨年、幼児プールのリニューアルが完了した市民プールをご利用いただきますよう、お願いいたします。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

健康づくり講演会 「夏の健康気象セミナー」

▶日時 6月1日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

【第1部】

「暑さから身を守ろう！～効果的な水分補給～」

講師：竹下浩一さん(大塚製薬株式会社)

【第2部】

「気象を知って熱中症予防対策～天気予報から分かる健康情報～」

講師：井田寛子さん

(気象予報士・NHK

ニュースウオッチ

9 気象情報担当)

▶入場料 無料

▶その他

申し込み不要

▶問い合わせ

保健センター健康づ

くり支援担当(市役

所内・内線378)



井田寛子さん

▼問い合わせ 同課環境業務担当 ☎556-9530 【FAX】553-0792

写真の提供について
環境課では、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際、その写真の収集に努めています。不用品登録時に写真を提供していただければ、お申し付けください。
また、写真のある登録品は、写真をご覧になることができますので、事前に同課まで問い合わせください。

さしあげます

- ▷自転車(子ども用) ▷たんす ▷かぶと飾り
- ▷本棚 ▷洗濯機 ▷額縁(4個) ▷テーブル
- ▷パラボラアンテナ ▷マットレス(セミダブル)
- ▷電子ピアノ ▷テレビ(地デジチューナー付き・14インチ)

やぎってください

- ▷自転車(大人用・折りたたみ) ▷ソファ ▷車いす
- ▷メリーゴーラウンドオルゴール ▷プレイボード
- ▷屋外遊具(滑り台、キッズハウスなど) ▷衣紋掛け(着物用)
- ▷石油ファンヒーター ▷琴 ▷17弦琴
- ▷椅子2脚(背もたれ付き) ▷囲碁セット ▷チャイルドシート
- ▷ベビーサークル ▷天体望遠鏡 ▷耕運機(家庭用)
- ▷製めん機(家庭用) ▷デジタル一眼レフカメラ ▷炊飯器(5.5合) ▷洗濯機(7リットル)
- ▷冷蔵庫(350リットル前後)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。